



## 鎌倉市テコンドー協会 大会規則

### はじめに

本規則の目的は、テコンドー競技だけでなく、大会の組織的側面にも配慮し、テコンドー競技大会としての質を高め、鎌倉市にて開催される大会のすべての参加者が、切磋琢磨する枠組みの中で、その技術を最大限に発揮する機会を平等に提供することである。

この規則は、国際テコンドー連盟 (ITF) の公式ルールに基づき、国際テコンドー連盟全日本協会 (ITF-JAPAN) 準じて行う。

### 大会実行委員会

- 1 大会実行委員長
- 2 運営委員長 (運営に関するまとめ)
- 3 審判員長 (審判員とりまとめ)
- 4 競技委員長 (運営スタッフとりまとめ)
- 5 トレーナー
- 6 撮影班 (記録とりまとめ)

以上のメンバーをもって運営され、より大きな大会へ向かうべく選手と共にスタッフの育成を目的とする。

### エントリー

大会参加者は、大会実行委員会の定めるところによる申し込み手続きをしなければならない。

### コート

使用するコートは、7.00m×7.00mを基本とし、各競技者の開始場所を印付けなければならない。また、会場により上記の条件を満たせない場合は、大会実行委員長、審判員長の責任のもと変更することができる。

### メディカルケア

大会は、競技中において、負傷した競技者の対応可能な有資格を持ったトレーナー1名以上を用意しなければならない。

また、負傷者の対応については、審判、スタッフ、競技者すべてにおいてトレーナーの判断に従わなければならない。

### 賞

全カテゴリー毎に金：1、銀：1、銅：2 (若しくは1)

大会全体として特別賞を設け、実行委員長・運営委員長・競技委員長・審判員長、スタッフによって協議され、実行委員長により選別される。

最優秀選手賞等：大会を通じ最も活躍した選手 (金メダル5Pを獲得した選手が同数いる場合は試合内容、参加カテゴリーを加味する、市内大会ゆえ看板選手の育成、継続して出場、継続入賞・優勝者はポイントを加算する  
：例として連続優勝：+1P×連続大会数…最高10大会) 試合内容に於いて判断する

技能賞：全選手を通じて、最も卓越した技術を持った選手 (優勝選手を含む)

敢闘賞：大会を通じ、最も敢闘精神に富み今後の活躍に期待できる選手

その他特別賞：勝敗に限らず、鎌倉市大会にふさわしいと思われる選手を選出、また期待する選手。

## 服装

コーチ：スポーツウェア（ショートパンツ、タイツ、タンクトップ、サンダルは認められない、**但し道衣の場合は、Tシャツ若しくはスポーツジャケットを着用することにより認められる**）

競技者：ITF 認定の公式道衣（インナー着用については白色のみ女子選手のみに認められ、**男子選手は認めない**）  
また、競技中のいかなる場合においても、アクセサリ、ヘアピン等の貴金属またはあるいはそれに類するものを着用してはならない。

審判：白ワイシャツまたは白ポロシャツ、審判用ジャンパー、黒色または紺色のスラックス、白のスニーカーで**審判を行わなければならない。（審判用ジャンパーは協会より貸出）**

## 防具

競技者は、すべての防具（大会実行委員会が認めた物でなければならない）を自らで準備しなければならない。

- 1 グローブ、シューズ（ITF 認定の物）
- 2 男性はファウルカップ（ズボン下に着用）
- 3 マウスガード
- 4 **ヘッドガード（女子、有級者、ジュニア以下の全選手）協会認定の物**
- 5 オプションとして、シンガード、アームガード、プロテクター等も認められる

## 計量

競技者は、大会前日、若しくは大会当日のどちらかにおいて、大会実行委員会の定める計量を行い参加カテゴリーの契約体重に合わせなくてはならない。無差別級クラスで判定が付かない場合は、体重が軽い選手が勝ちとなる。

**\*大会当日計量においての体重超過について、1kg 未満の超過においては全試合 競技相手に+3 ポイント付加の条件により参加を認められる。1kg 以上の超過においては失格とする**

## 組手

ターゲットエリア（攻撃有効箇所）

- ① 頭、首の正面、側面
- ② 帯から肩までの正面、側面

ポイント

- 1 ポイント：①若しくは②への手技、②への足技
- 2 ポイント：①への足技、①へ跳んでの手技、②へ跳んでの足技
- 3 ポイント：①への跳んでの足技

採点基準

- ・ 正確な動作：バランス、適切な距離、手技の引き手（打ち抜きなし）
- ・ 正確なコンタクト方法：パワー、スピード、正確性をもって行う必要がある
- ・ 正確な的：上記に記されたターゲットエリアに命中するものとする

\*手技は、ストレートのみ

\* 正確なコンタクト方法にて技が、許可されたターゲットエリアにかけられノックアウトされた場合、手か足かを問わず、その技をかけた選手が勝者とみなされる

\* 原則として、正しい手技の連打は認める

## 注意

- ・ ターゲットエリア外への攻撃
- ・ 場外へ出る（両足が場外へ出る、また片足を上げた状態の場合は、片足が出た場合：コートの広さにより当日に審判部で判断する）
- ・ 転倒（足の裏以外の身体の一部がコートに触れた場合）
- ・ 掴む、押すなどの行為
- ・ 相手に背を向ける等、意図的に消極的な組手をする場合
- ・ ポイントを取ったふり、ターゲットエリア外への攻撃を受けたふりをするなどのジェスチャー行為
- ・ 相手を威嚇するようなジェスチャー行為
- ・ 主審の指示を聞かない

## 減点

- ・ 興奮状態により冷静さを失った場合
- ・ いかなる形であれ、相手を侮辱する行為
- ・ ターゲットエリア外への故意、若しくは過度な攻撃
- ・ 任意の注意を3回受けた場合
- ・ 倒れた相手への接触

## 失格

- ・ 上記の事由によりマイナス3ポイントになった場合
- ・ 噛みつく、引掻く、唾を吐く、故意による反則攻撃（頭突き・肘・膝）
- ・ 倒れた相手への攻撃
- ・ 飲酒、または薬物の影響下にあると判断された場合
- ・ 大会トレーナーの判断に従わない場合
- ・ 審判員、スタッフの指示に従わない、また、いかなる状況においても不正行為があったと判断された場合
- ・ 競技相手、若しくは審判に対する侮辱行為、大会の品位を著しく汚す行為があったと主審が判断した場合
- ・ コーチについても選手同様に、競技相手や審判に対する侮辱行為などもこれに値する

## 勝敗の決定

- ・ 競技終了後、主審のコールにより副審が青赤の旗を挙げ、2本以上の旗が挙げれば勝者となる
- ・ 競技者が、許可された部位に行った攻撃を実行し、その結果ノックダウンとなった場合、主審の8カウント後「スタンドアップ」のコールに反応出来なかった場合敗者となる（その時点までのポイント差は考慮されない）
- ・ 上記のノックダウンを1ラウンドに於いて3回受けた時点で敗者となる
- ・ 上記のノックダウンに至らずとも、競技者同士の実力差が顕著であり、コーチがそれ以上の続行は危険と判断した場合、コートにタオルを投入することにより棄権することが出来る

\* 上記のノックダウンが1ラウンドに2度までは、通常のポイント同じ加算となる（敗者とならない）

\* 上記のノックダウンに至らずとも、競技者同士の実力差が顕著であり、一方の競技者が相手の攻撃に反応できず、主審がそれ以上の続行は危険と判断した場合敗者となる

## 延長戦（トーナメントの場合）

- ・規定の試合時間内に勝敗が見つからない場合は1分間の延長戦を行う、その場合副審は（引き分け）を出してはならない
- ・延長戦でも勝敗が見つからない場合は、再延長戦としてポイント先取制を導入する。副審がポイント先取したと判断した時点で旗を挙げ、2本以上の旗が挙げた時点で試合終了とする

### 【ポイント先取制】

- ① 1本でも副審の旗が挙げた時点で記録係がベルを鳴らす
- ② 主審の「やめ」のコールで試合を中断し「判定」のコールにて他副審に判定を確認、2本以上の旗が挙げた時点で試合終了

## 主審の役割

- ・主審のみが競技の開始、終了及び勝敗を宣言することができる
- ・主審のみが競技、及び競技時間を止めることが出来る
- ・「やめ」のコールにより競技を中断するが時間は止めない（反則行為等をコールする場合等）
- ・「タイム」のコールにより競技、及び時間を止める（防具及び道衣の乱れを直す場合、または競技進行の妨げとなる事項があった場合等）
- ・主審は、競技者が許可された部位に行った攻撃を実行し、その結果ノックダウンとなった場合、「やめ」のコールにて競技を中断し、8カウント後「スタンドアップ」とコールする。それに反応出来なかった場合その時点で競技終了とする（その時点までのポイント差は考慮されない）
- ・主審は競技における判断を、大会実行委員長、審判委員長、大会トレーナーと協議することができるが、決定事項については主審が宣言しなければならない（トレーナーが競技続行を認めない場合は、それに従わなければならない）

## 型

- ・型競技においては、全カテゴリー1回戦～決勝までは自由（指定）の1つ型を行う（大会スタイルにより）
- ・上記については、大会実行委員長、審判委員長の権限によって変更できるが、その際は全選手、審判、スタッフに何らかの形でアナウンスされなければならない。
- ・判定においては、以下の3項目に加え、規定のマイナスポイントを基準に総合的に判断する
  - ① 力強さ
  - ② 正確性
  - ③ リズム

### マイナス1ポイント（軽微なミス）

- ・目線の間違い
- ・ブレスの間違い

- ・手の組み方が正確でない
- ・スタンスの間違い
- ・リズムが正確でない
- ・足技を止めすぎる、もしくは速すぎる

#### マイナス2ポイント（中程度のミス）

- ・動作の高さの間違い
- ・連続動作の間違い
- ・名称の間違い
- ・気合の間違い
- ・準備姿勢の間違い

#### 失格

- ・型の間違い（間違っただけを行った場合）
- ・動作が止まってしまう（3秒以上）
- ・転倒

\* 審判は常に型の基準変更、技術の更新に対応せねばならず、継続的に講習を受けなければならない

#### その他

- ・鎌倉市大会は3人制審判も認められる（可能ならば5人制が望ましい）
- ・正当な理由なく競技を棄権した場合は、同日の競技結果をすべて無効とする
- ・正当な理由なく表彰式を棄権した場合は、同日の競技結果をすべて無効とし、罰則金が発生する場合もある
- ・コンタクト競技なので、大会後は飲酒を控えるよう心掛ける

#### 以下の事項については、大会実行委員長の判断のもと会場より退出を命じることができる

- ・飲酒、または薬物の影響下にあると判断された場合（選手に限らない）
- ・大会トレーナーの判断に従わない場合
- ・審判員、スタッフの指示に従わない、また、いかなる状況においても不正行為があったと判断された場合
- ・当協会、及び該当競技大会の名誉を著しく汚し、当協会員への多大なる迷惑行為があったと判断された場合
- ・現日本国法律、該当競技大会地区の条例に反する行為があったと判断された場合

2008年3月21日 作成

注：今後、ITFの公式ルール改訂があった場合などは、上記についても同様に改訂される。

赤文字での記載は、当協会におけるローカルルールであり、ITF規定とは異なる場合がある。

以上を、（一社）国際テコンドー連盟全日本協会の大会規則とする。

鎌倉市テコンドー協会

会長 中澤 操

